

浜田水産高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通じて、生涯にわたり豊かなライフステージを実現するための能力を育成する。
- (3) 他者を思いやり、他者とのコミュニケーションを大切に、協働力を育成する。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

カッター部、ハンドボール部、弓道部、野球部、ワープロ部、卓球部、茶華道部、写真部、美術部、浜水クラブ

(2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 学期中 平日 3 時間程度 週休日等 4 時間程度
長期休業中 4 時間程度
- ②休養日 学期中 週当たり 1 日以上とする。
長期休業中 週当たり 1 日以上とする。
- ③その他 定期試験 1 週間前から原則として休養日とする。但し、大会前であるなどの事情がある場合は、平日に限り 1 時間の活動を認める。

(3) 大会参加について

- ① 高体連・高文連・高野連が主催、共催、後援する大会
- ② その他の大会については校長が許可したもの。

3. 部活動運営について

(1) 安全管理と事故防止

- ① 生徒の健康管理の把握を行う。
- ② 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③ 危機管理体制の徹底を行う。

(2) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化する事は謝りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。